

2018年3月29日

お客様各位

川崎汽船株式会社
自動車船営業グループ
欧州・アフリカチーム

レバノン向け HS CODE 記載について

拝啓 貴社益々ご清栄の段お慶び申し上げます。
また、平素は格別のご厚情を賜りまして誠に有難うございます。

題記につきまして、この度レバノン税関より、レバノン揚げ輸入貨物の B/L DESCRIPTION 欄に HS CODE (6桁のうち最初の4桁) の記載を必須とする通達がございました。記載が漏れますと、税関より罰則が課される可能性がございます。お手数ではございますが、SHIPPING INSTRUCTION に HS CODE をあわせて記載いただきますよう、ご理解・ご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

対象貨物: BEIRUT (レバノン) 揚げ貨物

適用日: 2018年5月1日(火) レバノン到着本船分より

敬具